

令和7～8年度飯舘村長泥地区環境再生事業(2・3工区)盛土造成土砂運搬等工事

質問・回答

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	入札説明書	4	4(4)①	「国又は地方公共団体が発注した土砂運搬工事(除去土壌の輸送は除く)、ほ場整備工事、暗渠敷設工事に関する施工実績」とありますが、いずれかの実績があればよいのでしょうか。それとも、すべての実績が必要でしょうか。ご教示願います。	競争参加資格として、 ・土砂運搬工事(除去土壌の輸送は除く) ・ほ場整備工事 ・暗渠敷設工事 の内、いずれかの施工実績があることとします。
2	現場説明書	3	9(2)	福島地方環境事務所が定める資材単価以外の資材単価は、建設物価と積算資料の二誌平均とありますが、何月号を採用されていますか。また、採用地区についてご教示ください。	南相馬 2誌平均 7月号 となっております。
3	現場説明書	3	9(2)	フィルター材等につきまして、当該地域で使用する際に建設物価・積算資料に記載された単価では調達が困難なため、別途協議のうえ設計変更の対象としていただきたい。	契約締結後、監督職員との協議になります。
4	現場説明書	3	9(2)	ブルドーザ、バックホウ、ダンプトラックに限る運転1時間当たり損料100分の102を乗じた割増は当工事で該当しますか。	被災地補正(損料)の該当となりません。
5	特記仕様書	4,5	9	建設資材の再資源化について、コンクリート殻(鉄筋)、アスファルト殻、廃プラ(軟質系)が記載されていますが、当初工事内容には発生工種が存在しません。内容が変更となった際の想定でしょうか。	応急処理工での想定としております。契約締結後、監督職員との協議となります。